

作成 2011年 4月 1日
改訂 2024年 5月 1日

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品の名称 : スーパークリーン キッチン (粉末)
品番 : MJS/KS-11K~33K
会社名 : 株式会社 LIXIL
住所 : 東京都品川区西品川一丁目1番1号
担当部門 : LWTJ タイル事業部 タイル製造部 伊賀上野工場 品質保証課
緊急連絡先 : 〒518-0022 三重県伊賀市三田 1030 番地
緊急連絡電話番号 : TEL 0595-21-5114 FAX 0595-21-1601

2. 危険有害性の要約

物理化学的危険性 : 火薬類 区分対象外
: 可燃性/引火性ガス 区分対象外
: 可燃性/引火性エアゾール 区分対象外
: 支燃性/酸化性ガス類 区分対象外
: 高圧ガス 区分対象外
: 引火性液体 区分対象外
: 可燃性液体 区分対象外
: 自己反応性物質及び混合物 区分対象外
: 自然発火性液体 区分対象外
: 自然発火性固体 区分対象外
: 自己発熱性物質及び混合物 区分対象外
: 水反応可燃性化学品 区分対象外
: 酸化性液体 区分対象外
: 酸化性固体 分類できない
: 有機過酸化物 区分対象外
: 金属腐食性物質 分類できない

健康に対する有害性 : 急性毒性 (経口) 分類できない
: 急性毒性 (経皮) 分類できない
: 急性毒性 (吸入: ガス) 区分対象外
: 急性毒性 (吸入: 蒸気) 区分対象外
: 急性毒性 (吸入: 粉塵) 分類できない

	: 急性毒性（吸入：ミスト）	区分対象外
	: 皮膚腐食性／刺激性	区分 1
	: 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分 1
	: 呼吸器感作性	分類できない
	: 皮膚感作性	分類できない
	: 生殖細胞変異原性	区分対象外
	: 発ガン性	区分 2
	: 生殖毒性	分類できない
	: 特定標的臓器／全身毒性（単回ばく露）	区分 3（気道刺激性）
	: 特定標的臓器／全身毒性（反復ばく露）	区分 1（呼吸器）
	: 吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	: 水生環境有毒性（急性）	分類できない
	: 水生環境有毒性（慢性）	区分 4

<ラベル要素>

絵表示又はシンボル



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 発がんのおそれの疑い

重篤な皮膚の薬傷および眼の損傷

重篤な眼の損傷

長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ

長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害：呼吸器系

注意書き

安全対策

: 粉じんを吸入しないこと。

取扱い後はよく手、顔を洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／防じんマスクを着用すること。

応急措置 : 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚（又は髪）に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合 : 水で 15～20 分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診察／手当てを受けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管（貯蔵） : 施錠して保管すること。部外者が触れないような措置をし、保管すること。

廃棄 : 内容物及び容器を国、都道府県または市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

種類 : セメント系目地材

成分 : セメント, 細骨材, 顔料

成分名	二酸化チタン	四三酸化鉄	ポルトランドセメント
化学式	TiO ₂	Fe ₃ O ₄	3CaO·SiO ₂ 2CaO·SiO ₂ 3CaO·Al ₂ O ₃ 4CaO·Al ₂ O ₃ ·Fe ₂ O ₃ CaSO ₄ ·2H ₂ O
官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	1-558	1-357	194:ケイ酸カルシウム 2408:アルミン酸カルシウム 鉄アルミン酸カルシウム 193:硫酸カルシウム
CAS No.	13463-67-7	1317-61-9	65997-15-1
添加量	0~0.9%	0~0.3%	30~40%

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類を脱ぐこと／取り除くこと。
皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ばく露又はばく露の懸念があり、気分が悪い場合 : 医師の診断及び手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 不燃物であり、製品による火災は起こり得ない。
- 消火剤 : 不燃物であるため、必要としない。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- 環境に関する注意事項 : 製品の環境中への流出を避ける。
濃厚な洗浄水は中和、希釈処理等により、河川等に直接流出しないように対策をとる。
粉じんが飛散しないようにする。
- 除去方法 : 飛散した粉末は、掃除機等で吸い取って回収する。床面等に付着したものは水道水で洗浄する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

- 技術的対策 : 「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。
- 安全取扱い注意事項 : 屋内で取り扱う場合は、換気に注意する。
みだりに粉じんが発生しないように取り扱う。

保管

- 適切な保管条件 : セメントと同様の扱いとし、湿気の少ない場所にパレット等

- を敷き、床面より離して保管する。。
- 技術的対策 : 該当なし
- 技術的対策 : 保管場所には、危険・有害物を貯蔵・取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。
- 混触禁止物質 : 酸性の製品、水（水との接触で、強アルカリ性 pH 12.13 を呈するため）
- 保管条件 : 酸性の製品、水と接触の恐れがない場所に貯蔵する。
部外者が触れない措置を講ずる。
乾燥した場所に保管する。
- 安全な容器包装材料 : 防湿性の容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 労働安全衛生法・作業環境評価基準 2. 9 mg/m³
(普通ポルトランドセメントは 2. 0 mg/m³)
- 許容濃度 : 日本産業衛生学会 (2006 年度版) 第 2 種粉じん
 吸入性結晶質シリカ 0.03 mg/m³
 吸入性粉じん 1 mg/m³
 総粉じん 4 mg/m³
- 設備対策 : 作業を室内でする場合は、粉じん濃度が許容量以下になる能力を有する換気装置を備える。取扱い場所の近くに、緊急時に洗顔及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
- 保護具 : 呼吸用保護具 簡易防じんマスク
 目の保護 側板付き保護メガネ(眼鏡)、ゴーグル型
 手の保護 保護手袋(ゴム)
 皮膚及び身体の保護具 保護服、保護長靴、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

- 外観 : 固体(粉末)
- 沸点 : -
- 融点 : 約 1350°C (ポルトランドセメントとして)
- 比重 : 2.80 ~ 3.10
- 溶解度 : 水に難溶性
- 揮発性 : なし
- pH : 水と接触すると pH = 12~13
- その他 : 爆発性なし、水硬性

10. 安定性及び反応性

引火点	: 不燃物質
発火点	: 不燃物質
爆発限界	: 上限 — 下限 —
可熱性	: 不燃物質
発火性	: なし
酸化性	: なし
自己反応性・爆発性	: なし
安全性・反応性	: 水と反応して固化する。

11. 有害性情報

急性毒性	: (経口) データ不足のため分類できない。
急性毒性	: (経皮) データ不足のため分類できない。
急性毒性	: (吸入: ガス) GHS の定義における固体である。
急性毒性	: (吸入: 蒸気) GHS の定義における固体である。
急性毒性	: (吸入: 粉じん/ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 水と接すると強アルカリ (pH = 12~13 となる。また本製品の粉じんは体内の水分と結合して、皮膚と眼に軽度~重度の腐食性火傷を形成することがある。これより区分1とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

: 水と接すると強アルカリ (pH = 12~13 となる。また本製品の粉じんは体内の水分と結合して、皮膚と眼に軽度~重度の腐食性火傷を生じることがある。また本製品が眼に滞留した場合、洗い流さないとアルカリ火傷を生じるおそれがある。これらより区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

: データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。

発がん性 : GHS 分類: 区分2

欧州での大規模コホート研究において、本物質への職業ばく露により肺がんのリスクの軽度増加が示唆されたが、ばく露群において用量-反応関係がみられなかった、その他、北米でのコホート研究及び症例対照研究では本物質ばく露と発がんとの関連性は示されず、ヒトでの発がん性の証拠は限定的とされた (IARC 93 (2010))。実験動物ではラットに2年間吸入ばく露した1つの試験において、高濃度群 (250 mg/m³) で肺の腺腫及び扁平上皮がんの頻度の増加がみられた (IARC 93 (2010))、

SIDS (2015))。また、本物質の超微細粒子 (P25) をラットに 2 年間吸入ばく露した試験でも、ばく露群では肺腫瘍 (良性扁平上皮腫瘍、扁平上皮がん、腺腫、腺がん) の発生頻度の増加 (32/100 vs 対照群 1/271) がみられたが、マウスの試験では腫瘍発生の増加がみられなかった (IARC 93 (2010))。この他、酸化チタンをラットに気管内注入した試験で良性及び悪性の肺腫瘍の頻度増加が認められた。他方、ラット、マウスに経口、皮下、腹腔内投与したいずれの試験においても、腫瘍の増加はみられなかった (IARC 93 (2010))。以上より、IARC は実験動物では発がん性の十分な証拠があるとして、グループ 2B に分類した (IARC 93 (2010))。この他、日本産業衛生学会が暫定的分類として第 2 群 B に分類している (許容濃度の勧告 (2015))。よって、本項は区分 2 とした。

生殖毒性 : データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

: ポルトランドセメントを 吸入 粉塵 として吸入した場合の呼吸器症状、肺機能低下など、呼吸器影響を防止する観点から、ACGIH による許容濃度 (T LV TWA = 1 mg/m³ が設定されたことを踏まえて、区分 3 (気道刺激性) とするのが適切と考えられる

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

: ポルトランドセメントを長期間吸入した場合、じん肺症の発症は明確でないものの、慢性気管支炎や喘息などの呼吸器疾患を生じたとの報告が複数ある (ACGIH (7th, 2010) 、DFGOT vol. 11 (1998)) ことから区分 1 (呼吸器が適切と考えられる。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性(急性) : 甲殻類 (オオミジンコ) の 48 時間 EC50 > 1,000,000 $\mu\text{g/L}$ (AQUIRE, 2003) 他から、本物質の水溶解度 (不溶 (HSDB, 2004)) において当該毒性を示さないことが示唆されるため、区分外とした。

水生環境有害性(長期間) : 水溶解度までの濃度で急性毒性が報告されていないが、金属化合物であり水中での挙動が不明であるため、区分 4 とした。

13. 廃棄上の注意 : 内容物・容器を、国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。洗浄水などの排水は、水質汚濁防止等の関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。
14. 輸送上の注意 : 粉塵のたたない方法で輸送する。破袋，損傷，容器からの漏れ，荷崩れ等の防止を確実に行う。湿気，水濡れに注意する。
15. 適用法令 :
- じん肺法：第2条施行規則別表 粉じん作業
 - 化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）：非該当
 - 労働安全衛生法 : ポルトランドセメント、二酸化チタン、酸化鉄
名称等を表示すべき危険有害物（法第57条、施行令第18条別表第9）
二酸化チタン、酸化鉄
名称等を通知すべき危険有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）
二酸化チタン、酸化鉄
リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第57条の3）
がん原性物質：該当しない
皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第594条の2第1項）
皮膚刺激性有害物質：該当しない
毒物及び劇物取締法：該当しない
16. その他 : 記載事項は現時点で入手できた資料・情報・データに基づき作成してありますが，物理化学物質性・危険性・有害性等に関しましては，いかなる保障をなすものではありません。又，注意事項は通常取り扱いを対象としたもので，特殊な取り扱いを行う場合には，十分な安全・衛生・環境対策を実施して下さい。

途中改訂 2015年 4月 1日
2015年 8月 18日
2022年 12月 1日
2023年 3月 29日
2024年 3月 29日